

特別養護老人ホームロイヤルの園 利用料金のめやす

A[介護保険]要介護区分によって負担額がちがいます

	介護保険単位							1か月	科学的介護 連携体制加算	生活機能向上 連携加算 (1月)	介護職員 処遇改善 加算	介護職員等 特定処遇 改善加算	介護職員等 ベースアップ等 支援加算	地域加算	(円/30日)								
	基本単位	個別機能 訓練加算	栄養マネジメント 強化加算	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰイ	看護体制 加算Ⅱイ	夜勤職員 配置加算Ⅰイ																
要介護1	573														介護保険 負担割合1割								
要介護2	641														2割								
要介護3	712	12	11	36	6	13	22	× 30日	+	40	+	100	×	1.083	×	1.027	×	1.016	×	10.27	=	3割	
要介護4	780																						23,509
要介護5	847																						47,018
																							70,527
																							25,870
																							51,739
																							77,608
																							28,333
																							56,666
																							84,999
																							30,692
																							61,384
																							92,076
																							33,016
																							66,032
																							99,048

※ 入所日から30日以内は33円/日(66円/日・102円/日)の初期加算(自己負担分)がかかります

※平成27年8月から負担割合証に記載された割合

B[食費、居住費]利用者負担段階(収入等)によって負担額がちがいます

負担段階	対象者	食費	居住費	食費+ 居住費	1か月	合計	1 か月の 利用料 金のめ やす	(円/30日)	
								合計 A+B	
負担 限度 額 認定	第1段階 第2段階 第3段階① 第3段階② (負担限度額認定証のある人 (負担限度額認定証に記載された額))	300	0	300	× 30日	= 9,000	=	42,016	
		390	370	760				75,032	
		650	370	1,020				108,048	
		1,360	370	1,730				55,816	
	1,445	855	2,300	88,832					
第4段階 負担限度額認定証のない人								121,848	
								63,616	
								96,632	
								129,648	
								84,916	
								117,932	
								150,948	
								102,016	
								135,032	
								168,048	

◇利用料は、介護保険の1割(2割・3割)負担(A)と食費・居住費(B)、日常生活費等です

◇Bの項目は、預貯金、世帯の収入によって利用者負担段階が設定されます。利用者負担段階については役所にお問い合わせください

※別途、日常生活費(300円/日)・預り金出納管理費(50円/円)・理美容費・医療費等は実費負担となります

(おむつ代の負担はありません)

※お問い合わせ(生活相談員 04-2947-1600)